

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組① NPO 法人 ヴェリタス (いなべ市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 402 子どもの人権
取組の概要	市や社会福祉協議会と連携し、就労支援や学習支援を通して、生活困窮・引きこもり・不登校の状態にある子どもたちとともに自立の道を探しています。

① 地域には支援が必要な子どもがいる

ヴェリタス理事長の服部さんは、空手、保護司、少年警察協助手などの活動でさまざまな青少年の相談に応じるとともに、引きこもりや不登校等の子どもたちに関わってきました。

平成 27 (2015) 年、保護者や関係者が共に支援に携わることができるようヴェリタスを立ち上げました。ヴェリタスでは、就労支援と学習支援に取り組んでいます。服部さんは、支援が必要な人の情報を把握するとともに、子どもたちの就労先を探すため、地域を積極的に回っています。

② 本気でぶつかって、時間をかけて、とことん関わる

服部さんは、本気でぶつかって、時間をかけ、とことん関わることを大切にしています。毎日のように家庭訪問をし、家族も含め、信頼関係を築いています。服部さんは、「話すときには相手を 100% 肯定しています。心を開いてくれたら SOS を出してくれます。やがては、自ら働きたいと話してくれます。」と話します。

就労支援では、相談者とハローワークや事業所に行き、就労後も定期的に関わっています。何人もの相談者と出会い、やはり、愛情を感じる経験が大切だと考え、年に数回親子料理教室も開催。料理を通して親子の交流を深めています。



③ 落ち着いて学習できる環境を提供することが大切

学習支援は、生活困窮者支援の対象世帯の小中高生を対象に、いなべ市を構成する旧 4 町の各地域で週 1 回実施しています。周知用のチラシは、市が対象世帯に配布する文書とともに配付してもらっています。不登校の子に対しては、訪問支援も行っています。学習支援を担当する松宮さんは、「どの子も、じっくりかかわると粘り強くがんばります。落ち着いて学習できる環境を提供することが大切です。」と話します。



④ 課題とこれから

ヴェリタスの活動が報道された時、多くの相談電話がかかってきたことから、支援の必要な方が多いことを実感したそうです。

ヴェリタスでは、協カスタッフの不足が課題です。理事長の服部さんは「メディア等を活用しながら、我々の活動を発信すれば、困っている人が声を上げやすくなるのではないのでしょうか。大人たちが自分にできることを考えていただき、趣旨に共感した人の輪が広がっていくことを期待しています。」と話します。

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組② 四日市国際交流センター（四日市市）

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 406 外国人の人権
取組の概要	外国籍住民にも住みやすい四日市の実現をめざし、ボランティアの協力を得て、幅広く国際交流活動を推進しています。

① 多文化共生の地域づくりにつながる活動を

四日市市の外国籍住民は、ブラジル、ベトナム、中国等の 60 を超える国籍、市全体人口の約 3.5%を占めています。市は、「国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、尊重し合って、四日市市民として共に支え合って暮らせる社会を実現する」を掲げる『四日市市多文化共生推進プラン』に基づいて、さまざまな取組を進めています。四日市国際交流センターは平成 20（2008）年に設立されました。

② 「誰一人取り残さない」の具現化を

日本語学習支援の「日本語サークル」では、日本語を学ぶ以外にも、編み物や折り紙等の日本文化体験も行っています。この活動を支えるのは、約 120 人のボランティア。学習者は約 200 人で、多くは 20～30 歳代の技能実習生等です。彼らは「日本の生活で困らないようにしたい」等の目標をもっています。「コロナ禍」においてはオンラインを導入し、学習者、ボランティア双方共、安心して学習に臨んでいます。

学習支援はマンツーマン。学習者は「自分の話を聞いてくれる人がいる」「同じようにがんばっている仲間がいる」と、週 1 回の学習を楽しみにしています。「日本語サークル」を終了した学習者が、母国での結婚式にお世話になったボランティアを招待したこともあります。

また、「日本語サークル」では、防災学習にも取り組んでいます。有事に災害弱者とならないよう、防災マップを活用し、危険箇所や指定避難所等を確認しました。



③ 共生は多様な価値観に触れ合うこと

国際交流センターでは、地域で暮らすネイティブスピーカーを講師に迎えた外国語講座も実施しています。「隣に住んでいるブラジル出身の人や、子どもの幼稚園にいるポルトガル語を話すお母さんと仲良くなりたい」などの目的で受講する人もいます。

長くボランティアに携わる山下勇さんは、「外国人と学習等を通してかかわっていると、考え方も習慣も文化も宗教もそれぞれ違うということが改めて実感できるし、そうした多様な価値観に触れることは、自らの学びにもなる」と話しています。



Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組③ NPO 法人 日本SSピンポン協会 (伊勢市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり
	人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 404 障がい者の人権
取組の概要	視覚障がいがある人もない人も、ともに楽しめるSSピンポンを通じて、障がい者の社会参加を図り、共生社会をつくとともに、健康の増進と子どもの健全育成に寄与しています。

① SSピンポンは三重県発祥

視覚障がい者のスポーツにサウンドテーブルテニスという競技があります。主なルールは、原則アイマスクを着用し、音が出るように中に金属の粒が入ったボールを卓球台とネットの隙間約4.2cmをラバーの貼っていないラケットで転がし打ちあう競技です。

しかし、視覚障がい者はプレーする人、「健常」者はサポートする人と役割が分かれていました。

せっかく同じ場にいるのだから、一緒に楽しめないかと、考えた結果、「打ち返した音がわかれば、ラケットで握っている手で打ってもよい」「既存の卓球台に簡単に取り付けられるネットやフレームを考案する」などの工夫をし、平成27(2015)年にSSピンポンが生まれました。また、同年に「エンジョイSSピンポンクラブ」が設立されました。



② 共生社会の実現に向け、競技を通じた広がり

SSは、生涯 (Syougai) とスポーツ (Sports) の頭文字です。SSピンポンには、試合に出たい、運動不足を解消したい等、さまざまな動機やモチベーションを持つ人たちが集まっています。ラリーが続き、適度な運動量があることから、初心者でもスポーツのよさを存分に感じるすることができます。

SSピンポンを通して、多くの方が練習や試合会場に集まるようになりました。障がい者と「健常」者が一緒に楽しむことで、これまでとは異なるかかわりが生まれています。SSピンポンクラブのメンバーは、競技の裾野を広げる取組を行っています。

県や三重県レクリエーション協会の後援や四日市市社会福祉協議会の協力で、SSピンポン祭りや交流会、大会などを毎年行っています。また、公民館活動、自治会、小・中・高・大学、福祉施設等で体験会を実施。知事やいくつかの市町の首長や議員の方々にも体験してもらい、毎年、体験した人は1,000人を超えています。

平成30(2018)年12月1日には、NPO法人日本SSピンポン協会が設立されました。SSピンポンは、令和3(2021)年の三重とこわか国体のデモンストレーション競技に選ばれており、それまでに競技人口1万人を目標にしています。その後も競技としても盛り上げつつ、障がいの有無にかかわらず、多くの人に楽しんでもらえるよう、全国への普及をめざしています。



Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組④ NPO 法人 あいあい (尾鷲市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 403 女性の人権 人権施策 404 障がい者の人権 人権施策 405 高齢者の人権
取組の概要	尾鷲地域初の 24 時間 365 日の訪問介護・看護施設として、地域の困り事を 拾い上げ、利用者にも職員にも温かい取組を進めています。特に、子育て世代 の女性の働きやすさを重視し、地域も巻き込んだ施設運営を行っています。

① 困りごとを解決するために

2000 (平成 12) 年 12 月、理事長の湯浅さんら女性 3 人があいあいを設立しました。翌年 2 月には、尾鷲地域初の 24 時間 365 日の訪問介護・看護を開始。7 階建の介護・障がい者施設を建設し、地域の困り事に向き合うとともに、スタッフ 200 人で福祉を支えています。



小さい子どもを持つ母親を積極的に雇用し、子どもや家庭の事情で休暇を取りやすい職場環境を作ってきました。また、子どもを連れて出勤してもよいこととし、職員や利用者にも理解してもらってきました。

② 自分に合った仕事を自分で決め、仕事を任せる

湯浅さんは、「職員の内での評価と別に、利用者さんにかわいがられる職員もいます。会社にとっていい職員、利用者にとっていい職員も、どちらも大事なんです。また、違う仕事内容がよいのではと思った職員には業務を変えることを提案してきました。結局のところ、働く人が、ここでどう働くかを決めることが大事だと思います。それから、私たちにもできることとできないことがあります。仕事は誰かがすればいいんです。確かに『利用者はお客様』ですが、何でもしてあげるわけではありません。高齢者を弱者として見ずに、対等な関係でありたいと考えています。」と話します。



このような考え方をもとにした、あいあいのチームワークを重視した環境で、若い世代の人たちが職業人として育っています。

③ 障がい者のデイサービス事業から障がい者雇用へ

障がい者デイサービスを始めた時、ある母親は「これで子どもと離れて、やっと働ける」と話しました。そのような保護者には、子どもをあいあいに預けながら、あいあいで働くことを提案してきました。すると、施設の中での子どもの様子が見えるとともに、職員としての見方も理解することができます。



また、あいあいでは、障がい者雇用の促進等を目的に、津市に橙々屋や三重県総合文化センター内だいたい食堂の運営を始めました。

まだまだ、地域では障がい者が住みにくい現状があります。湯浅さんは、一人ひとりが適所を見つけ、障がいの有無に関わらず、安心して生活していけるまちにしていきたいと考えています。また、今後はスタッフの確保が困難になってくることから、外国人の雇用も視野に入れ、働く外国人も大切にすまにしていきたいと考えています。

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑤ 社会福祉法人いそどり福祉会 ケアハウス・在宅複合施設「花紬」(津市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 403 女性 人権施策 405 高齢者
取組の概要	「生産性の向上」を目標に、働きやすい職場環境の整備・充実等に取り組んでいます。特に高齢の職員が培ってきた能力を発揮し続けられることをめざしています。

① 高齢職員に優しい職場と生産性の向上との両立を

花紬は、平成12(2000)年に入居、デイサービス、ショートステイ等の複合施設として開設しました。花紬では、将来の介護の担い手不足を懸念して、高齢職員の体の負担を軽減することで長期就労が可能となるよう業務の見直しに取り組んできました。特に労働生産性の向上に取り組み、積極的に掃除や浴槽洗浄のための高圧洗浄機等を導入し、時間の短縮や体の負担軽減につなげました。新しいシステムの導入にはイニシャルコストがかかるものの、長期的にみて無駄を省くとともに、職員の健康と安全を保つことに価値を見出しています。また、各部署に改善の管理者を置き、業務整理した量を時間や給与に置き換えて数字に可視化し、それを共有する事で、職員たちのモチベーションを上げています。

花紬には60才以上の方が12人働いています(令和2(2020)年11月時点)。高齢の職員には、努力次第で達成が可能な業務を任せています。

最高齢93才の鈴木さんは、看護の仕事に74年間従事し、76才からこの施設で勤務してきました。令和2年には、瑞宝単光章を受賞。鈴木さんは、「戦中戦後を体験してきたからこそ、どんなに困難でも頑張れるんです。自分が働き続けられているのは、施設のみなさんが温かく接してくれるからです。」と話します。鈴木さんなどの知識や経験の豊富な高齢職員は、若い職員の範となっています。



② 職員を大切に職場づくり

花紬では、個人に合った職種や仕事内容、勤務形態等になるよう工夫しています。職員にはアンケートをとり、働きにくさや仕事の不安などが無いのか聴き取っています。個人の課題は、他の人の課題でもあることが多く、その改善は、施設にとっても生産性向上につながっています。大切にされることで職員に心の余裕が生まれ、利用者にとってもよい効果があります。そのことが施設にとってもプラスになる「三方良し」が実現しています。

③ 地域に開かれた施設に

令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、毎年納涼祭を行っています。グループ3施設の利用者とその家族、近隣住民などで800人ほどの参加があります。

今後も、一億総活躍、女性活躍、生涯現役などの理念を具体化し、高齢者、障がい者、子育て期の女性、療養中の人等、だれもが生き生きと働き続けられる環境づくりをめざしたいと考えています。



Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑥ ハンセン病問題を共に考える会・みえ (津市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 407 患者等の人権
取組の概要	ハンセン病問題について講演やパネル展等を通じて広く伝えていきます。事実 に学んだ人たちが人権問題の解決を継承してほしいと願っています。

① 事実を風化させてはいけない

平成8(1996)年、「らい予防法の廃止に関する法律」が成立しました。ハンセン病問題を共に考える会・みえの共同代表の岩脇さんは、病気への自分の知識と報道される現実との違いに戸惑いました。平成13(2001)年には邑久光明園で中山秋夫さんに出会います。元気でポジティブな中山さんに惹かれ、光明園に幾度も通いました。「聞いた話を自分だけでとどめてはいけない」と、回復者の方が帰郷する講演会を開催しました。



平成15(2003)年、黒川温泉でハンセン病回復者宿泊拒否事件が起こった頃、講演活動も始めました。講演を聞いた子どもたちは、今まで知らなかった事実に驚き、事実を知ることの大切さを痛感していきました。そんな岩脇さんも、中山さんからタオルをとってほしいと頼まれたときの自分の感情に戸惑ったことがあります。「知識だけでは解決できないこともあるのです。やはり、交流活動が最も大切なんです。」と話します。

② 活動を続ける意味は「一人のために」

国家賠償訴訟判決についての岩脇さんのコメントが新聞に掲載された時、岩脇さんに回復者の家族から問合せがありました。その後、厚生労働省への手続き等を手伝ったそうです。岩脇さんは、「困ったときに自分を頼ってくれるのが嬉しかったです。今までやってきたことは、こういう意味もあったのかと思いました。」と振り返ります。



岩脇さんたちは、その時々でしなければならないこと、今ならやれることを考え、企画を練ってきました。療養所へのバスツアーに参加した一人の教師は、ハンセン病問題を授業で取り上げました。学習した子どもたちが、家庭で親や祖父母の意識を変えていったそうです。平成21(2009)年からは、「ハンセン病問題を共に考える集い」を開催。回復者の方の話を聞く機会を作ったり、絵画や陶芸等を展示しました。令和元(2019)年、ハンセン病問題の啓発DVDが三重テレビ放送の協力で完成。趣向を凝らした企画は、他県にない取組です。



③ ハンセン病問題を教訓として

入所者の高齢化は進んでおり、全国14の療養所1,215人の平均年齢は86.2才(令和元(2019)年5月時点)です。今後は、参加者がパネリストとなり、学びを発信する市民参加型の啓発をと考えています。また、岩脇さんは、「新型コロナウイルス感染症と人権の問題は、ハンセン病問題に通じることが多く、患者の人権を守るという視点で、偏った情報に惑わされることなく、人間としての生き方を問い続けていく必要があると考えています。」と話します。

Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

みんなの取組⑦ 人権教育学習会「楽習塾」(伊賀市)

関連する県の 人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 202 人権教育の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 401 同和問題 人権施策 402 子どもの人権
取組の概要	学校現場で増えている若い教職員が保護者との関わりや人権学習の進め方などを相談することで、自信をもって仕事ができるようになるとともに、反差別のつながりを作ることができるよう、取組を進めています。

① 若い教師を支えるために、大切なことは「相談」

令和元(2019)年、伊賀市教育委員会の川口さんは、若い教師が気軽に悩みなどを相談できる場として、また、生涯学習として人権・同和教育を進めることができる支援として、人権教育学習会「楽習塾」を立ち上げました。楽習塾は2か月に1回、10～15人の参加で、テーマも設けず、参加しやすいよう、雰囲気大切に開催しています。参加者は、「話を聞かせてもらうことはとても貴重だ。」などと話しています。



② 差別の現実に出会い、自分を問い直すことから

川口さんは、かつて隣保館に勤務したとき、職場の先輩から被差別体験を聞きました。川口さんは、「自分は親からの刷り込みで同和問題を避けてきました。しかし、地域の人や子どもたちとの関わりで、自分の差別性を感じました。関わりが深くなればなるほど、子どもたちに差別を受けさせたくないという思いが強くなり、いろいろな取組を進めてきました。」と話します。



差別の現実に出会い、自分の差別性に気づく、自分が差別をなくすためにできることは何かを考え、実践することが人権尊重社会を作っていくためには大切です。川口さんは、「楽習塾」が教師だけではなく、地域の青年たちの参加も得て、差別をなくしていくつながりができる場にもなればと考えています。

③ まずは差別をなくしたいという熱意を

川口さんは、自分が出会ってきた被差別の立場の人たちが生きやすい社会にするためには、まず、自分の目の前にある差別をなくしていくことが大切だと考えています。「被差別の当事者が見えているものがそうでない人々には見えません。そこに気づいていくために、どう啓発していくか、当事者の思いをどう伝えていくのが課題なんです。」と話しています。



取組の継続には、手法の工夫も必要です。しかし、なによりもまず、差別をなくしたいという熱意がなくてはなりません。「楽習塾」を通して、差別をなくす主体者・反差別の仲間を一人でも多く増やしていきたいと考えています。

人権教育学習会「楽習塾」連絡先(伊賀市教育委員会生涯学習課 川口さん) ● 電話 0595-22-9679

令和3（2021）年版
第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告書

令和3（2021）年 11月発行

三重県環境生活部人権課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
T E L 059-224-2278 F A X 059-224-3069
E-mail jinken@pref.mie.lg.jp